



成田ロータリークラブ

ロータリー：
変化をもたらす

週報



国際ロータリー2017～18年度会長 イアンH. S. ライズリー

第 2766 回例会 平成 29 年 9 月 29 日(金)

- ◇ 点 鐘 成田 温 会長
- ◇ ロータリーソング 我等の生業
- ◇ 四つのテスト 谷 直知 会員
- ◇ お客様紹介
 - 成田コスモポリタンロータリークラブ 水口 康司 様
 - 池田 和彦 様
 - 社会福祉法人 大成会 野村 哲也 様
 - 柳澤 輝昌 様.



◇ ニコニコボックス



諸岡 靖彦 会員：当社が本日、創立 118 周年記念行事を当ホテルでやらせていただきます。ホテルの玄関に看板が出ておりまして、私は複雑な想いでそれを見た次第でございます。お祝いでございますので、そういう形ではやっていただきたくなかったのですが、せめてロータリーの例会が終わった後に出していただければ良かったな、というのが私の気持ちでして、ニコニコならぬニコニコです。それはさておきまして、今日戴きました「ロータリーの友」10月号を見ておりましたら、俳句、短歌欄がございまして、第9分区の先輩ロータリアン、富里ロータリークラブ（07-08 年度ガバナー補佐）の寒郡政雄さんの秀歌が載っていましたので、お見通しを頂ければと思います。亡くなられた奥様の思い出です。見事に仕上がった佳作です。と選者の評がついています。大変感動いたしました。寒郡さんの作品は俳句、短歌欄にたびたび掲載されています。そしてもう1つ、去る24日、源頼朝が平家追討の緒戦・石橋山の戦に敗れ、相模の真鶴から房総へ渡海した史実を検証する「頼朝の房総渡海プロジェクト」が実行されました。千葉氏サミット事業に係わっている関係で、資金カンパに応じました。頼朝が房総に着いた地は、鎌倉幕府の正史『吾妻鏡』では「安房の平北郡胤島」と記されていて、これが鋸南町竜島と解され、そこが上陸地史跡とされています。千葉氏の歴史研究家・丸井敬司氏がヨットに乗り込み、熱海港から真鶴沖をスタート、潮流を体感しながら相模湾を東へ進み、浦賀水道を横切って海路65キロ、館山市洲崎に着岸しました。到着地は鋸南よりも南方の館山だろうという自説を実証した結果となりました。

◇ 会長挨拶

成田 温 会長

今日で第一四半期最後の例会となります。

「祭りを見よう会」に始まり、「ガバナー補佐訪問」、「ガバナー公式訪問」、「中学校剣道大会」、そして先週の「納涼例会」と忙しい第一四半期でした。

また、その間の通常例会の前後で各委員会を活発に開催して頂きました。

来週からの第二四半期はまず「親睦旅行移動例会」から始まりますが、第一四半期よりは落ち着いた活動を送れると思います。「分区ロータリー情報研修会」が11月18日(土)に開催され、それ以後は「地区ゴルフ大会」がありますが、12月に入ると「年次総会」「クラブ研修会」をこなして「忘年例会」で今年は終了となります。

しかしながら、一つ行事が追加されます。今年の地区大会でのRI会長代理の第2780地区PG松宮剛様が例会に参加されるとの事です。単なるゲストでの参加だそうです。松宮RI会長代理より第2790地区のクラブの例会に参加したいとの申し入れが寺嶋ガバナーにあり、寺嶋ガバナーの推薦で当クラブにお出でになるとの事ですので承諾いたしました。いつの例会かはこれからですので分かりしだいお知らせいたします。

尚、卓話はありません。ご挨拶程度ですが、例会終了後に懇談会の開催を予定しております。

話は変わりますが、最近、当クラブで病人が続いております。大木会員の心筋梗塞に始まり、昨日、堀口会員が浜松に帰り手術を受けております。手術は成功で元気ですがまだ痛いメールが来ました。また、私事でございますが一応皆様に報告しておきます。現在、心筋梗塞中でカテーテル処置を受ける為に旅行から帰ったら入院してきます。これが笑える話でもあります。実は今年の4月に健康診断をいたしまして、心電図の再検査に行ったところ、心筋梗塞を起こしている心電図だと言われました。私としては何の症状もないのでピンと来ませんでした。医者いわく「運が良かった。死んでいたかもしれない」。結局、左冠状動脈慢性完全閉塞だそうです。症状が出なかったのはバイパスが出来ていたからだそうで、バイパスが出来なかつたら死んでいたそうです。

カテーテル手術なので成功率も高いそうですが、万が一開通しない時はバイパス手術になるそうです。皆様も健康診断の結果を侮らず、怖がらず必ず診断を受けるようにいたしましょう。

万が一の場合、会長不在の場合は直前会長が副会長としてその任を務めるとなっておりますので、石川直前会長よろしくお願い致します。

以上で会長挨拶を終わります。



◇ 委嘱状授与

RLI 実行委員会委員

諸岡 靖彦 会員、 松田 泰長 会員
石橋 菊太郎 会員、 神崎 誠 会員
齊藤 三智夫 会員、 平山 秀樹 会員
堀口 路加 会員



◇ 委員会報告

・ロータリー財団・米山記念奨学委員会

遠藤 英一 委員長



本日、平山秀樹会員よりロータリー財団 109,000 円、米山記念奨学として 100,000 円、合計 209,000 円を拝受いたしましたのでご報告いたします。ありがとうございました。

◇ 幹事報告

長原 正夫 幹事

【回覧】

- ・例会変更 佐原ロータリークラブ
- ・週報 旭ロータリークラブ
- ・第6回 日台ロータリー親善会議のご案内
- ・米山月間資料『2016年度事業報告書』の訂正

- ・61 ページ 米山記念奨学委員長・米山委員
2640 地区 奨学生・学友担当

正：溝西 薫 御坊南 RC → 誤：溝西 薫 御坊東 RC

- ・60 ページ 専門委員会委員

追加：財務委員会 委員：本田正寛（2700 福岡 RC）

- ・財団室 NEWS 10月号
- ・印旛沼クリーンハイキング 出欠表

【連絡】

- ・10月のロータリーレート 1ドル=112円
- ・会員名簿の確認をお願いします。
- ・クールビズは9月末までとなります。10月第2週の例会よりネクタイ着用です。
- ・親睦旅行のメイキャップは10月6日（金）成田ビューホテル玄関口にてお願いします。
- ・JTB さんのご紹介

JTB コーポレートセールス 営業第二課 法人担当 野平 様
添乗員 真野 様

<野平様>

みなさん、こんにちは。私 JTB の野平と申します。すでにこの顔に見覚えのある方もいらっしゃるかもしれませんが、2010年のロータリークラブ様の親睦旅行をお手伝いさせていただきました。明後日から出発となります今回の北陸旅行もお手伝いさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。今回3



日間お伴させていただきます添乗員のご挨拶と、集合場所について改めてご確認できればと思ひまして、この場を借りて紹介させていただきます。今回ご旅行にご参加される方は28名いらっしゃいます。すでにご参加される皆様には旅のしおりをお渡しさせていただきましたが、当日は7時半にJR成田駅の改札前でご集合いただければと思ひます。真野添乗員が7時15分にはスタンバイしておりますので、こちらの女性がいましたら目印にして

いただければと思います。私も地元が下総町で成田市民でございます。ぜひ、これを機にこれからもご旅行のお手伝いが出来ればと思います。3日間精一杯務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

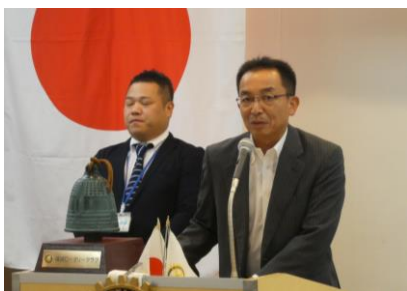
<真野様>3日間皆さまとご一緒させていただきます添乗員の真野です。よろしくお願い致します。

◇卓話

社会奉仕リーダーの笹子です。社会奉仕委員会の卓話ということで、今回、社会福祉法人大成会の野村理事長にお願いしました。昨年「かしの木園」にて例会を開いたということと、野村理事長が元日本空港ビルディングだった縁もありましてお願いしましたところ、快く引き受けてくださいました。今日は社会福祉法人大成会の概要および社会貢献の取り組みということで、まず野村理事長からお話をさせていただこうと思っています。そして、その後『障害がある人の理解に向けて』ということで、柳澤主任に卓話をしていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

～社会福祉法人大成会の概要及び社会貢献の取り組み～

野村 哲也 様



ただいまご紹介いただきました、社会福祉法人大成会の野村と申します。私、成田生まれ成田育ちでございますので、小さいころからお世話になっている方がたくさんいらっしゃいますし、また私どもの法人や各事業所が日ごろ皆さまにお心遣いやお力添えを頂戴いたしておりますことを深く御礼申し上げます。ありがとうございます。今、笹子様から紹介がありましたように、私、前職で日本空港ビルディング様に15年ほど勤めさせていただいておまして、地元成田に戻ってきまして、それ以来福祉の仕事させていただいております。本日は私の方から社会福祉法人大成会の概要と、どこの企業様もやられているかと思いますが、社会福祉法人として専門性を活かした社会貢献、このようなことをしておりますということをお話しさせていただいて、その後、私どもの職員の柳澤のほうから、代表的な障害、障害を持っている方にはこのように接してもらいたい、ということを中心にお話ししたいと思います。

法人名称	社会福祉法人大成会
法人所在地	成田市大清水 206-1
事業開始	昭和 27 年 10 月 精神薄弱児施設「不二学園」設置、認可
法人設立	昭和 31 年 10 月 社会福祉法人大成会 設立、認可

実施事業

【直営事業】

◇第1種社会福祉事業

- ・不二学園（障害児入所施設）

◇第2種社会福祉事業

- ・かしの木園（生活介護・就労継続支援B型）
- ・居宅介護ステーションりんご（居宅介護・重度訪問介護・移動支援等）
- ・共同生活事業所（共同生活援助＝グループホーム）
みやしもホーム、宝田ホーム、しんまちホーム、田町ホーム
- ・児童通所支援事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス）
本城ルーム、幸町ルーム、すずらん
- ・ささえあい（一般相談、特定相談、障害児相談）

◇公益事業

- ・日中一時支援
- ・福祉有償運送

【指定管理事業】

◇第2種社会福祉事業

- ・成田市のぞみの園（就労継続支援B型）
- ・成田市障がい者相談センター「ほっとすまいるセンター」

【受託事業】

◇第2種社会福祉事業

- ・成田市生活困窮者相談センター「暮らしサポート成田」

役職員の状況 役員9名（理事7名・監事2名）、評議員12名、職員120名

代表者 理事長 野村 哲也

基本方針

- 人権の尊重と良質な福祉サービスの提供
- 総合的な福祉サービスの提供
- 地域福祉の推進
- 将来を担う福祉人材の育成

社会福祉法人大成会は事業の開始が昭和27年10月でございます。

当時の法律用語では「精神薄弱児」と申しておりましたが、現在は「知的障害児」と申しておりますが、生まれながらにして障害を持った子供たちをお預かりする事業所を設置したのが事業の開始でございます。

その後、昭和31年に社会福祉事業法が我が国にできまして、この年に法人格を取得しております。

現在の実施事業ですが、「不二学園」（障害児入所施設）、こちらは児童福祉法にのっとりまして、3歳から18歳までのいろいろな理由で、ご家庭で親御様とご一緒に暮らせない子供たちをお預かりしまして、365日24時間体制で子供たちをお世話させていただいております。現在59名の定員で、ここ数年定員がいっぱいで空きが出ない状況です。

第2種社会福祉事業につきましては、今福祉のほうもいろいろとメニューがたくさん増えてきておりまして、それに応じて私どもも必要な事業をさせていただいております。共同生活事業所というのがございまして、これはいわゆるグループホームというもので、一般家庭と同じような形で、障害を持った皆さまに4～8名程度のグループで生活をしていただいております。

それから指定管理事業といたしましては、成田市様から、公津の杜の近く（成田市江弁須）にございます「成田市のぞみの園」と、ニュータウンの保健福祉館の中にごございます「成田市障がい者相談センター」の2つの事業をやらせていただいております。

一番新しく担当させていただいた事業としましては、成田の商工会議所様の1階にあるのですが、「生活困窮者相談センター「暮らしサポート成田」」という事業所を成田市の社会福祉協議会様から一部業務を受託するという形で実施いたしております。

決算概要

(単位：千円)

事業活動計画書	平成 28 年度	平成 27 年度
サービス活動収益	754,052	716,094
サービス活動費用	748,611	711,052
サービス活動増減差額	5,440	5,041
サービス活動外増減差額	2,967	1,106
経常増減差額	8,407	6,148
特別増減差額	2,123	1,324
当期活動増減差額	10,531	7,473

(単位：千円)

貸借対照表	平成 28 年度	平成 27 年度
流動資産	119,371	122,065
固定資産	881,016	924,587
資産合計	1,000,387	1,046,652
流動負債	122,186	131,192
固定負債	248,804	264,214
負債合計	370,991	395,406
純資産合計	629,396	651,245

続きまして決算の概要です。私ども社会福祉法人は、社会福祉法人会計基準という基準にのっとりて経理、決算等を行っておりますので、企業会計とは若干文言が違うのですが、‘サービス活動収益’ ‘サービス活動費用’ ‘サービス活動増減差額’ ‘サービス活動外増減差額’ といいますのは、企業会計で申しますといわゆる‘営業収益’ ‘営業費用’ ‘営業損益’ ‘営業外損益’ とご覧いただければと思います。

たまたま28年度、27年度は黒字決算でございましたが、それ以前、数年間はなかなか利益が出づらいという事業でございまして、大変苦勞した時代もございました。

社会貢献の取り組み

- 「自閉症基礎研修会」の開催
- 低所得者等への福祉サービス利用料の減免
- 生活困窮者等への「仮住まい」提供
- 被災地等への職員派遣
- 若者チャレンジ「デュアル・システム」への参画

※社会貢献費決算額

平成 27 年度	418 千円
平成 28 年度	1,779 千円
平成 29 年度	1,900 千円（当初予算額）

最後に、大成会が社会福祉法人として社会貢献の取り組みとしている内容を少しお伝えさせていただきます。

まず「自閉症基礎研修会」の開催です。この後、柳澤からの話の中でもございますが、発達障害の1つの形として、自閉症という大変難しい障害がございます。こちらに関する基本的な部分を市民の方、興味をお持ちの方に10年前から年に3回、研修会を行っております。最近では、幼稚園や保育園、学校の先生方からのお申し込みが多く、障害手帳は持っていないけれども、他のお子さんと一緒に行動できない、気になるお子さんたちへの対応を勉強したいという方のご参加が増えています。

2つ目は、私どもの障害福祉サービスをご利用の方も、基本的には介護保険と同じように1割の自己負担がございますが、私ども独自で基準を作りまして、低所得者等への方々へその自己負担額や、あるいは食事代ですとかおやつ代も発生しますので、そういったところを減免させていただいているということもやっております。

3つ目は、割と新しい事なのですが、生活困窮者等への「仮住まい」の提供ということで、先ほど事業内容の中でもお話させていただいた相談事業所では、生活困窮者の方からの相談ということで様々な相談が持ち込まれます。その中でも緊急を要するもの、例えば、ご家庭でご家族の方からDVを受け続けていて、我慢が出来なくなってお子さんと一緒に逃げ出して、お持ちのお金がある間はホテルを転々としたり探されないようにしていたんだけれども、それも底を尽きてしまってお相談に来られたお母様のケースですとか、そういう方々のために、成田市内に私どもの法人で古いお宅を借りておりまして、そこで仮の生活ができるように家電製品を置いたり整理をしまして提供させていただいております。

それから、被災地等への職員派遣はその通りでございます。

最後に、若者チャレンジ「デュアル・システム」への参画ですが、こちらは昨年度から始まった取り組みです。最近、保育士ですとか介護関係の仕事を志しながらも、ご家庭の様々な事情で専門学校や短大に進学できない高校生の方がいらっしゃいます。そういった方々と面接をさせていただいて、専門学校ですと2年、その間の学費ですとか生活費を補助させていただき、そのかわり、卒業した後、最低でも3年間は私どもで働いてください、というシステムです。

それでは、この後、障害につきまして専門的な話になりますので、私どもの柳澤よりお話をさせていただきます。

～障害がある人の理解に向けて～

「不二学園」 柳澤 輝昌 様

この度、奉仕についてということでお話をいただきまして、普段、私ども皆さま方から奉仕をいただきながら障害をお持ちの方の生活を支えさせていただいている身でございますので、何を話そうか考えたんですけども、仕事柄いろいろな障害をお持ちの方と接する機会がございまして、そういった方々がどういう場面で困っているのか、どういう手助けを必要としているのか、そういうことをお話すれば何かお役にたてるのではないかと思います、本日のテーマを「障害がある人の理解に向けて」ということで、代表的な障害を9つ紹介させていただきながらお話しさせていただきます。よろしくお願いたします。



1、視覚障害

視覚障害には、まったく見えない「全盲」、眼鏡などで矯正しても視力が弱い「弱視」、見える範囲が狭い「視野狭窄」があります。

生まれつきの障害か、病気や事故などでの障害かによっても、不便さや必要とするサポートに個人差があります。

私もお仕事で視覚障害の方の支援をすることがありまして、白杖という白い杖を使って待ち合わせ場所まで来ていただいたりするんですが、点字ブロックという黄色いブロックが、目が見えない方にとっては命綱になってきます。あれは1辺が30cm位しかないんですね。ですから、一步踏み外してしまうとどこにいったかわからなくなってしまいう状況だったりします。中には、障害物があったり、道路ギリギリのところに点字ブロックがあったり、いろいろな環境がございまして。やはり、目が見えない不便さというのは私の想像を遥かに超えるところがあるんですが、困っていてもなかなか自分から言い出せない方が大勢いらっしゃると思いますので、ぜひ声をかけてあげてください。

街で白い杖を持った人が立ち止まって考え込んでいたり、困っている様子を見かけたら、一声かけてください。

「お手伝いできることはありますか？」

「どちらへいらっしゃるんですか？」

「そちらは〇〇〇〇なので危ないですよ。」など。

あなたの申し出を断ることがあるかも知れませんが、そんな時、「せっかくの親切を」と怒ったり、断られたことで恥ずかしい思いをしたと思わないでください。

たまたま、その時は必要がなかっただけで、ほとんどの場合、皆さんの一声を必要としています。

2、聴覚障害

人の声や物音が聴こえない、または聴こえにくいという障害を聴覚障害といいます。生まれつきの障害か、病気や事故などでの障害かによっても、不便さや必要とするサポートに個人差があります。

言葉によるコミュニケーションが取れないことが一番の不便さです。なかには法話と言って、口の形を見て、こちらが何を言っているか読み取ってくれる聴覚障害者もいらっしゃいますが、聴覚障害者同士のコミュニケーションというと手話が主体になってきます。「自分は手話ができない」と思うと、聴覚障害の方とのコミュニケーションが取りづらいと思ってしまうのですが、聴覚障害の方は手話で話すことを望んでいないと聞いています。手話ができなくても、身振り手振りや筆談など、コミュニケーションを取る手段はありますので、笑顔で声をかけていただいて、積極的にコミュニケーションを取ってほしいと思います。

外見からは障害のあることが分かりにくい為に、「不自由なく歩ける」「耳が聞こえないだけで、他の不自由はない」などといった誤解を受けたり、危険にさらされたりします。何よりも、話し言葉によるコミュニケーションが取れないことが聴覚障害者の大きな悩みです。

「私は手話が分からないから」といって話しかけるのをためらわないで下さい。目と目が合ったら、笑顔で「こんにちは」と声をかけ、後は、メモや身振り手振りでかまいません。

一番大切なことは、語りかけようと努力と笑顔です。

3、肢体不自由

肢体不自由とは、手や足、胴の部分に障害があることをいいます。生まれつきであったり、事故によるもの、関節等の変形からなるものがあります。歩いたり、立ったり、物の持ち運びなどに支障があり、その為に多くの方が杖や装具、車いすなどを使用しています。

肢体不自由の方へのサポートは、決して専門家だけにしかできないことではなく、誰でもある程度はできることです。

何をして欲しいのか、どのようにサポートして欲しいのか、ご本人の意思を尊重し、1つ1つ丁寧に確認しながら接して下さい。

4、内部障害

病気などで、体の内部（心臓、腎臓、肺、膀胱、直腸、小腸、肝臓）の働きが弱くなったり、できなくなったりする機能の障害、またはヒト免疫不全ウイルス（H I V）による免疫機能の障害を内部障害といいます。

外見からはわからない為、理解されにくい障害ですが、健常者にとって当たり前のことがなかなかできなかつたり、誤解や差別を受けることがあります。

- ・障害者用の駐車スペースに車を停めていると警備員に注意される。
- ・疲れやすいので優先席に座ると冷ややかな目で見られる。

障害が見えないからこそ、「身体の内部に障害を持つ人がいる」ことを知ってもらい、内部障害のある方の悩みを少しでも軽減するために作成したマークが「ハート・プラス」です。（公的なものではなく、内部障害を支援する団体の方が作ったもの）



このマークを目にしたら、内部障害のある方の存在を思い出し、内部障害のある方への理解とご配慮をよろしくお願いします。

5、知的障害

知的障害とは、知的は働きや発達が同年齢の人の平均と比べ、ゆっくりとしていることをいいます。

発語がなく、身の回りの全面的支援が必要な「最重度障害」の人から、職業生活をほぼ送れる「軽度障害」の人まで、障害の現れ方にさまざまな違いがあります。

障害をお持ちであって、当然出来ない部分や苦手な部分もあるのですが、子供だからできないのであって、大人であってでも障害ゆえにできないところでもあります。好きな事や得意な事もたくさんあります。ただ、緊張した場面だとなかなか自分の力が発揮できなかつたりしますので、やわらかく温かな目でゆっくりとお付き合いしていただけると、その方が自分の力を目いっぱい発揮できるのかな、と思っております。

知的障害の方は、

- ・コミュニケーション力が弱い
- ・読み書きや計算が苦手
- ・集中力が弱い
- ・自己コントロール力が弱い
- ・緊張の場面が苦手

といった特徴があります。

そのため、子ども扱いをされたまま大きくなった人もいますが、言葉がけ等は、年齢に応じた接し方を心掛けて下さい。

障害の程度は様々ですが、好きな事や得意な事も沢山あるので、リラックスした環境で自分の力を発揮する事ができるよう、相手が安心できるような関わりや言葉がけが大切です。

6、発達障害

発達障害とは、脳の機能障害によって生じるもので、「自閉症」や「注意欠如多動性障害」、「学習障害」などがあります。

障害や程度によって様々ですが、対人関係やコミュニケーションを苦手とし、落ち着きのなさや感情のコントロールの難しさから、生活のしづらさを抱えている方もいます。

発達障害自体には知的な障害はないのですが、知的な障害と発達障害の両方を持った方と、発達障害だけを持った方とに分かれます。知的な障害を持たない発達障害の方では平均以上の記憶力を持っているかたが非常に多く、そういった記憶力を活かしてお医者様や薬剤師などのお仕事で活躍されている方もいらっしゃいます。

発達障害は「本人の努力不足、怠け」「親の愛情不足、育て方の問題」と誤解されることが多くあります。

その為、本人に対して厳しく指導や注意をしたり、親の責任を問われる事もあります。本人や親にはどうする事も出来ない状況を責められ、不登校や引きこもりなど二次的な障害が発生する場合があります。

発達障害は生まれつきの障害である事を理解して本人や家族と接する事が大切です。

7、重度心身障害

重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複している障害を重度心身障害といいます。

大人になっても2歳程度の知能で寝たきりの人や、座ることがやっとの人が多く、自宅で介護を受けたり、専門施設に入所するなどして生活しています。

重度心身障害の方は、日常生活も自分では困難です。

声は出せますがほとんど話すことができず、意思は口の動きと目での訴えで伝えますが、常時介護している人でないと理解はしにくいです。

意思疎通を図ることは非常に難しいですが、介護をしている人を通して意思疎通を図る方法があります。

人工呼吸器などを装着して専用の車いすで移動する人もいるため、電車やバスの乗降時等において人手が必要そうなときは、介護している人に声をかけましょう。

8、精神障害

精神障害とは、精神疾患のために日常生活や社会生活がしづらくなることを言います。精神疾患は、誰でもかかりうる病気です。生涯を通じて5人に1人は精神疾患にかかると言われています。精神疾患には、統合失調症、躁うつ病、てんかん、アルコールや薬物依存症などがあります。

最近では良い治療薬ができ、適切な治療を継続することにより、症状が安定し、回復する病気です。しかし、安定した生活を送る為には、医療や福祉などの支援の他、周囲の理解が不可欠です。

外見からはわかりにくい為、周囲から障害について理解されなかったり、誤解や偏見などから孤立感を抱えている方もいます。

無理な励ましはせず、本人の出来ることをしっかり褒め、その方自身のペースを大切にしましょう。

9、高次脳機能障害

交通事故や脳血管障害などの病気により、脳にダメージを受けることで生じる認知障害や行動障害などの症状のことをいいます。

障害の症状は様々で、1人1人異なっています。
 認知力の低下から自分自身の障害を理解する事が難しいケースや、事故以前と人格がまるっきり変わってしまったケースなど様々です。
 外見からは分かりにくく、周囲の理解を得ることも難しく、ご本人や家族が苦しむケースも少なくありません。
 その方特有の症状をよく理解し、無理をさせない関わりが大切です。

結びに

これまで、様々な障害者と接する場合に「こんなふうにしたらよいのでは？」ということ
 を簡単にまとめてみました。ただし、障害の種類や程度は一人一人異なります。
 場面や立場によっても関わり方は様々ですし、「障害が軽くても障害者として接して欲しい人」もいれば、「障害が重くても健常者と同じように接して欲しい人」もいます。
 障害故に出来ない事、苦手な事があり、困っているところに手を差し伸べる事は、奉仕の心の1つだと思います。

しかし、障害があっても出来る事、得意な事はたくさんあり、その方が好きな事や活躍できる場面に手を差し伸べる事も大切な奉仕の1つだと思います。

障害はその人の一部分です。

健康的な部分にも目を向け、その方らしい生き活きとした時間を過ごして頂けることが、私たち社会福祉に従事する者の願いです。

これからも変わらず、皆さまのお力添えとご指導をいただきながら、がんばっていきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。

参考文献

佐倉市「障害のある方へのサポートブック」

神奈川県「今、街かどで障害のある人たちとのふれあい」

名古屋市「障害のある人を理解し、配慮のある接し方をする為のガイドブック」

◇ 点 鐘 成 田 温 会 長

出 席 表

会員数	出席義務者数	出席数	欠席数	出席率	前回補正
74	71	51	20	71.83%	78.87%

CARD

氏 名	月 日	ク ラ ブ 名
齊藤 三智夫、小寺 真澄、成島 陽子、久米 剛 永井 秀和、諸岡 市郎左衛門、大橋 創一 眞々田 美智子、谷 直知、桜井 誠、田渕 公敏 各会員	9月29日	第3回プログラム委員会
佐瀬 和年、平山 秀樹 各会員	10月2日～ 10月4日	新モンゴル学園、高専視察